

No.805 2011年10月11日

ARIBからのお知らせ

IMO 関連問題検討会／衛星測位システム協議会共催セミナーのお知らせ ～米国 LightSquared 社の GPS に対する干渉問題～

米国 LightSquared 社の GPS に対する干渉問題については、米国の国内へ通行する船舶／航空機への影響、輸出製品、既存製品の改修等の問題が発生する可能性が考えられます。

今回のセミナーは、衛星測位システム協議会 西口事務局長をお迎えして、これらの問題の最新情報をご説明いただきますので、多数ご参加ください。

ご出席される方はお手数ですが、平成 23 年 10 月 13 日 12 時までに事務局へメールにてご連絡を下さい。

記

- 1 日時 平成 23 年 10 月 13 日 (木) 14:00～15:00
- 2 場所 一般社団法人電波産業会 第 2 会議室
千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 11 階
- 3 題名 LightSquared 社の携帯電話網が GPS に与える干渉問題について
- 4 講師 衛星測位システム協議会事務局長 西口 浩様
- 5 事務局・問合せ先 一般社団法人電波産業会
研究開発本部 航空海上通信グループ
有竹信夫 (E-mail : aritake@arib.or.jp)
TEL:03-5510-8595 FAX:03-3592-1103

ARIBの動き

第 89 回電波利用懇話会を開催

10月5日(水)に、第89回電波利用懇話会を当会の会議室にて開催しました。

今回は、慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 神武 直彦准教授を講師にお迎えし、「IMES を利用した測位サービスの今後の展望」というテーマでご講演を頂き、約 40 名の会員の皆様方に受講していただきました。

講演では、位置情報サービス (LBS) の概要と事例、拡大する LBS ビジネスの市場、測位衛星の現状、屋内 LBS の技術的課題、IMES (Indoor Messaging System) の特徴や研究開発状況、IMES コンソーシアムの活動内容、LBS の課題 (セキュリティでの課題) 等について

て、それぞれ図表のスライドを交え分かり易くご説明いただきました。

全体をとおして、受講者の高い関心を集め、熱心に聴講していただき、また、活発な質疑応答が交わされました。



第 89 回電波利用懇話会の様子と神武様

総務省からのお知らせ

国際無線障害特別委員会（CISPR）の諸規格に関する 情報通信審議会からの一部答申

【平成 23 年 9 月 16 日の総務省報道資料から】

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：大歳 卓麻 日本アイ・ビー・エム株式会社 会長）から、昭和 63 年 9 月 26 日付け諮問第 3 号「国際無線障害特別委員会（CISPR）の諸規格について」のうち、「家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の許容値と測定方法」及び「無線妨害波及びコミュニティの測定装置並びに測定方法の技術的条件」に関する一部答申を受けました。

1 概要

電波利用の拡大、高機能な電気・電子機器の普及に伴い、当該電気・電子機器からの無線妨害波が無線通信システムの運用に妨害を与えること、他の電気・電子機器の機能に障害を与えることが問題となっています。

このため、国際無線障害特別委員会（CISPR）（[別添参照](#)）では、無線通信システムへの妨害や電気・電子機器への障害の防止等を目的として、各種の無線妨害波に関する許容値及び測定法（CISPR規格）を定めています。

今般、CISPR規格の一部が改正されたことを受け、情報通信審議会情報通信技術分科会電波利用環境委員会（主査：藤原 修 名古屋工業大学 教授）において審議が進められてきたところ、本日、情報通信審議会から「家庭用電気機器、電動工具及び類似機器からの妨害波の許容値と測定方法」及び「無線妨害波及びコミュニティの測定装置並びに測定方法の技術的条件」について一部答申を受けました（[別紙参照](#)）。

なお、本一部答申に先立ち、情報通信審議会において、意見聴取の機会が設けられましたが、意見陳述の希望はありませんでした。

2 一部答申の詳細

本一部答申の詳細については、準備が整い次第、以下のホームページに掲載します。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/inter/cispr/cisprkikaku.htm>

3 今後の予定

総務省では、良好な電波環境を確保するため、本一部答申の内容を、関係省庁や関係団体に周知し、広く普及するよう努めてまいります。

◎関係報道資料

- ・国際無線障害特別委員会（CISPR）の諸規格についての関係者からの意見聴取（平成23年8月1日）

URL: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban16_01000014.html

我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算
～2011年5月時点の集計結果の公表～

【平成23年9月30日の総務省報道資料から】

総務省は、我が国のインターネットにおけるトラフィック（通信量）の実態を把握するため、インターネットサービスプロバイダ（ISP）6社（注1）、インターネットエクスチェンジ（IX）5団体（注2）及び研究者（注3）の協力を得て、2011年5月時点のトラフィックの集計・試算を行い、今般その結果を別添¹のとおり取りまとめました。

1 主なポイント

- ・2011年5月時点の我が国のブロードバンドサービス（注4）契約者の総ダウンロードトラフィックは、推定で約1.51T（テラ）（注5）bpsであり、この1年間で約1.2倍（22.6%増）となりました（注6）。引き続きトラフィックは増加しています。
- ・他方、ブロードバンドサービス契約者の総アップロードトラフィックは、推定で約692.2Gbpsであり、2010年5月の集計から減少傾向が続いています。

注1:「インターネットイニシアティブ」、「NTTコミュニケーションズ」、「ケイ・オプティコム」、「KDDI」、「ソフトバンクテレコム」及び「ソフトバンクBB」のISP6社

注2:「インターネットマルチフィード」、「エクイニクス・ジャパン」、「日本インターネットエクスチェンジ」、「BBIX」及び「WIDE Project」のIX5団体

注3:江崎浩東京大学教授、加藤朗慶應義塾大学教授、長健二郎インターネットイニシアティブ研究員、福田健介国立情報学研究所准教授及び関谷勇司東京大学准教授

注4: FTTH、DSL、CATV及びFWA

注5: 1T（テラ）（10の12乗）＝1000G（ギガ）

注6: 総トラフィック（ダウンロード及びアップロード）の試算に利用していた主要IXにおける協力ISP6社のトラフィックシェアが継続的に低下しており、これにより試算値が実態と乖離傾向にあると考えられることから、今回より総トラフィックの試算には、協力ISP6社の契約数のシェアを利用することとし、過去に遡り再計算しました（詳細は別添）。

2 その他

今般の報道発表にかかる集計値については、情報通信統計データベース（<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/>）に掲載します。

関連報道資料

- ・「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算」（平成23年3月31日報道発表）

（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_01000006.html）

平面ディスプレイ画質評価法作業班 主任 山本 敏裕
(NHK 放送技術研究所 表示・機能素子研究部 主任研究員)



平面ディスプレイ画質評価法作業班主任を仰せつかっております NHK 技研の山本と申します。この作業班は、品質評価法調査研究会の下に設置されており、平面ディスプレイ (FPD) を用いた画質評価法の検討を行っています。近年、家庭用受信機では CRT から FPD への置き換えが進んでおり、今後、放送監視用のモニターや主観画質評価用のモニターとしても FPD が多く用いられていくことが予想されます。本作業班では、従来の CRT による評価法の適用だけでは難しいと考えられる FPD による新たな主観評価法の調査研究を行なうことを目的として活動を行っています。

私と ARIB の関わりは、2006 年に品質評価法調査研究会下に設置された平面ディスプレイ画質評価アドホックに委員として参加したことから始まります。私は NHK 技研においてプラズマディスプレイやフレキシブルディスプレイなどのデバイス研究を行っており、それまで ARIB の活動とはほとんど関わりがありませんでしたので、参加委員の皆様の発言がとても新鮮で、私にとっては新しい世界に飛び込んだような感覚を覚えました。ところがそのわずか半年後には、新設された平面ディスプレイ画質評価法作業班の主任を仰せつかることとなりました。皆様よくご存じのように FPD は CRT とは表示特性が異なりますが、FPD の中でも、液晶、プラズマ、有機 EL、FED 等、それぞれ発光の仕組みや表示方式が異なるため、FPD を用いた評価法を確立するのは容易なことではありません。しかし本作業班では、ディスプレイメーカー、測定器メーカー、放送事業者の委員の方からそれぞれの専門性をもとにした多角的なご意見をいただきながら評価実験などを進めており、FPD の評価法について少しずつではありますがいくつかの知見が得られてきています。

今後も多くの皆様のご協力を得ながら ARIB の活動に貢献できるよう努めていきたいと考えています。今後ともご指導の程よろしくお願ひいたします。

ARIB

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp